

議員提出議案第 2 号

自衛隊及び隊員とその家族に対する差別的な風潮を改め、県民に理解と協力を求める決議

上記の議案を会議規則第14条第 1 項の規定により提出する。

令和 7 年10月 6 日

沖縄県議会議長 中 川 京 貴 殿

提出者	宮 里 洋 史	徳 田 将 仁
	新 里 治 利	新 垣 善 之
	新 里 匠	喜屋武 力
	大 屋 政 善	小 渡 良太郎
	新 垣 淑 豊	比 嘉 忍
	仲 里 全 孝	仲 村 家 治
	下 地 康 教	新 垣 新
	島 尻 忠 明	大 浜 一 郎
	座 波 一	西 銘 啓史郎
	又 吉 清 義	呉 屋 宏
	島 袋 大	高 橋 真
	松 下 美智子	糸 数 昌 洋
	上 原 章	

理 由

自衛隊及び隊員とその家族に対する差別的な風潮を改め、県民に理解と協力を求めるため。

自衛隊及び隊員とその家族に対する差別的な風潮を改め、県民に理解と協力を求める決議

沖縄県民は、戦争の記憶や米軍統治、本土復帰といった歴史を経て、自衛隊という存在に複雑な感情を抱えてきた。その思いは深く理解するものであり、防衛政策への批判や抗議、意見表明は民主主義社会において当然のことであり、表現の自由として尊重されるべきである。しかし、その表現の自由により「自衛隊員である」という理由で社会参加の機会が奪われ、隊員や家族の尊厳が傷つけられることがあってはならない。

過去には、「自衛隊員である」という理由だけで行政サービスの拒否や教育現場からの排除、地域行事や社会的な節目への参加を認めないといった行為があったことも事実であり、今もなお、隊員や家族が心ない言葉の対象となり、活動が妨げられる事例が見られる。何よりも文化や教育の場から排除されることは、地域社会の成熟と多様性、共生の精神を損なうものである。

自衛隊員は共に暮らす沖縄県民であり、この島嶼県である沖縄県において、防衛、災害対応、人命救助、緊急搬送や不発弾の処理など、その任務は多岐にわたり、県民の安全と生活を支える大切な存在である。社会全体がその役割と努力を正しく理解し、共に支え合うことが望まれる。

よって、沖縄県議会は、自衛隊及び隊員とその家族に対する差別的な風潮を改め、県民に対して理解と協力を求める。

上記のとおり決議する。

令和7年10月8日

沖 縄 県 議 会